

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年10月1日
担 当 課	DX推進課

契約業者名・住所	国際航業株式会社千葉支店 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3
工事等の名称	地理情報庁内システム賃貸借
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	賃貸借
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	1,980,000円
工事等の概要	地理情報庁内システムの賃貸借
随意契約の理由	本システムについては、浦安市が中心に開発したモデルシステムが旧地方自治情報センター（現地方公共団体情報システム機構）のライブラリーに搭載され、会員の地方公共団体が無償で利用できることになり、東京湾岸エリアを中心として構成されている「電子自治体経営推進協議会」参加団体（7市）によるモデルシステムの活用についても実証実験を行い運用面での確認も行ったものである。 国際航業株式会社にあっては、総務省の補助を受けて実施した現行の当該システムを使用した共同運営に関する実証実験に携り、浦安市が自前で設置・運用していたものに代わって当該システムの共同利用サービスの提供を行っておりまた、本市ではオープンデータを活用した地図情報システムを当GISを利用して構築していることから、本業務を履行させるのに最も適した業者であるといえる。 従って、本業務については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、当該業者を相手方として随意契約とすることが妥当かつ適法であると思料する。

	また、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、1者のみから見積書を徴するものとする。
--	--